

畑作物産地形成促進事業 取組計画書

締切：令和8年2月13日（金）

※ 必要事項を記入して、営農計画書を提出している地域農業再生協議会へ提出してください。

松本市農業再生協議会長 殿

1. 申込者 必須

フリガナ	
氏名又は法人・組織名	
フリガナ	
代表者氏名 (法人・組織のみ)	
住 所	(〒 —)

2. 取組品目・面積 必須

- ▽ 事業で取り組む品目に✓を入れてください。
- ▽ 作付面積、事業取組面積は、**m²単位で、小数点以下切り捨ての数値を記載**してください。
- ▽ 高収益作物に取り組む場合は、具体的な品目を記載してください。
- なお、**高収益作物については、水田活用の直接支払交付金の産地交付金によって地域農業再生協議会等が**
当年度に支援を予定している品目が対象ですので、事前に地域農業再生協議会の事務局までご確認ください。
- ▽ 作付面積については、事業への取組品目以外でも作付する（した）場合はご記載下さい。

チェック欄 ※事業の取組品目に✓を入れて下さい	品目	前年産 作付面積 (m ²) ※事業の取組品目以外も作付した場合はご記入下さい	当年産 作付面積 (m ²) ※事業の取組品目以外も作付する場合はご記入下さい	当年産事業取組 ※			
				面積 (m ²)	出荷・ 販売 契約数量 (kg)	うち、 翌年産 ブロック ローテーション 取組面積 (m ²)	【参考】 うち、 飼料向け 面積 (m ²)
	麦 【新市場開拓向け】						
	【加工向け】						
	大豆 【新市場開拓向け】						
	【加工向け】						
	高収益作物 【新市場開拓向け】						
	品目：						
	品目：						
	高収益作物 【加工・業務用】						
	品目：						
	品目：						
	子実用とうもろこし						
	計：						

- ※・当年産作付面積と本事業取組面積は異なる場合があります。
- 「当年産事業取組」の面積欄には、低コスト生産等の取組を各品目で確実に3つ以上行う予定の面積（＝支援対象面積）であって、実需者との契約取引に基づく出荷・販売数量に応じた面積を記載してください。
- ・「翌年産ブロックローテーション取組面積」には、翌年度にブロックローテーションを予定している面積があれば記載してください。
 - ・「うち、飼料向け面積」には、子実用とうもろこしの事業取組面積のうち、飼料用としている分の面積を記載してください。
(本項目は採択に影響を与えるものではありませんが、参考情報としてご記載願います)

3. 実需者※との契約の有無について 必須

※ 本事業における実需者とは、加工等を行う食品製造事業者や外食・中食業者のほか、輸出を代行する輸出事業者等です。

▽ 取り組む品目毎に、（１）～（３）について該当する場合、具体的な実需者名（（２）には、集出荷業者等名も併せて）を必ず記載してください。また、高収益作物については、具体的な品目も記載してください。

▽ 添付書類として、集出荷業者等や実需者との販売契約書の写しや、契約を締結する計画等を提出してください。

		麦 〔新市場開拓 向け〕	麦 〔加工 向け〕	大豆 〔新市場開拓 向け〕	大豆 〔加工 向け〕	高収益作物 〔新市場開拓 向け〕	高収益作物 〔加工・ 業務用〕	子実用 とうもろこし
						品目名 〔 〕	品目名 〔 〕	
（１） 直接、実需者と販売契約 を締結している又は締結 する計画を有している場 合、実需者名を右欄に記 載	実 需 者 名							
（２） 集出荷業者（JAや卸売業 者）等と出荷契約を締結 し、その集出荷業者等が 実需者と販売契約を締結 している又は締結する計 画を有している場合、集 出荷事業者名と実需者名 を右欄に記載	集 出 荷 業 者 等 名							
	実 需 者 名							
（３） 農業者（申込者）が直 接、加工等を行っている など、実需者の役割を兼 ねている場合、加工等の 取組内容を右欄に記載	加 工 等 の 取 組 内 容							

上記表で実需者名等の欄が不足するなどの場合には以下に記載してください。

その場合、品目も併せて記載してください。

4. 実施する取組

※ 以下取組メニューのうち、畑作物本化作化促進メニュー（排水対策、土層改良、均平作業、畦畔除去）の中から必ず1つ以上含めて、品目毎に3つ以上の取組メニューに✓を入れて下さい。

※ 3つ以上の取組メニューとは別に「赤カビ病の防除」を実施してください。

（1）麦に取り組む方は記載 選択

番号	取組メニュー	麦 (新市場開拓向け)	麦 (加工向け)
必須	赤カビ病の防除	☐	☐
1	融雪促進	☐	☐
2	新たに導入した品種に応じた施肥（防除等を除く）	☐	☐
3	難防除雑草対策（薬剤のみによる防除を除く）	☐	☐
4	生育予測システムを活用した開花期・収穫期予測	☐	☐
5	効率的・効果的な施肥	☐	☐
6	新たに実施する農業機械の共同利用	☐	☐
7	新たに実施するスマート農業機器の活用	☐	☐
8	土層改良 ※畑作物本化作化促進メニュー	☐	☐
9	畦畔除去 ※畑作物本化作化促進メニュー	☐	☐
10	均平作業（傾斜均平） ※畑作物本化作化促進メニュー	☐	☐
11	排水対策 ※畑作物本化作化促進メニュー	☐	☐
12	ほ場由来の温室効果ガスの削減	☐	☐
13	ほ場への炭素貯留	☐	☐
14	地域特認メニュー ()	☐	☐
15	地域特認メニュー ()	☐	☐
16	地域特認メニュー ()	☐	☐

4. 実施する取組

※ 以下取組メニューのうち、畑作物本作化促進メニュー（排水対策、土層改良、均平作業、畦畔除去）の中から必ず1つ以上含めて、品目毎に3つ以上の取組メニューに✓を入れて下さい。
 その際、「排水対策」として「心土破碎」又は「額縁明渠」を選択することも可能ですが、その場合は、これを除いた取組を3つ以上実施してください。

（2）大豆に取り組む方は記載 選択

番号	取組メニュー	大豆 (新市場開拓向け)	大豆 (加工向け)
1	大豆300A技術	☐	☐
2	難防除雑草対策（薬剤のみによる防除を除く）	☐	☐
3	土壌診断等を踏まえた土づくり（化学肥料のみの施肥を除く）	☐	☐
4	新品種の導入	☐	☐
5	効率的な施肥	☐	☐
6	均平作業（傾斜均平） ※畑作物本作化促進メニュー	☐	☐
7	摘心栽培	☐	☐
8	畝間かん水	☐	☐
9	化学肥料の使用量削減	☐	☐
10	化学農薬の使用量削減	☐	☐
11	排水対策（心土破碎、額縁明渠を除く） ※畑作物本作化促進メニュー	☐	☐
12	新たに実施する農業機械の共同利用	☐	☐
13	新たに実施するスマート農業機器の活用	☐	☐
14	土層改良 ※畑作物本作化促進メニュー	☐	☐
15	畦畔除去 ※畑作物本作化促進メニュー	☐	☐
16	ほ場由来の温室効果ガスの削減	☐	☐
17	ほ場への炭素貯留	☐	☐
18	地域特認メニュー ()	☐	☐
19	地域特認メニュー ()	☐	☐
20	地域特認メニュー ()	☐	☐
畑作物 本作化	心土破碎、額縁明渠 ※畑作物本作化促進メニュー（3つの取組の対象外）	☐	☐

4. 実施する取組

- ※ 以下取組メニューのうち、畑作物本化作促進メニュー（排水対策、土層改良、均平作業、畦畔除去）の中から必ず1つ以上含めて、品目毎に3つ以上の取組メニューに✓を入れて下さい。
- その際、「排水対策」として「心土破碎」又は「額縁明渠」を選択することも可能ですが、その場合は、これを除いた取組を3つ以上実施してください。

（3）高収益作物に取り組む方は記載 選択

- ※ 複数の品目に取り組む場合は、品目毎にシートを分けて作成してください

番号	取組メニュー	高収益作物 （新市場開拓向け）		高収益作物 （加工向け）	
		品目名 （ ）	品目名 （ ）	品目名 （ ）	品目名 （ ）
1	生物農薬の導入	☐	☐	☐	☐
2	農薬によらない病害虫対策	☐	☐	☐	☐
3	農薬によらない土壌消毒（太陽熱土壌消毒を除く）	☐	☐	☐	☐
4	農薬のドリフト対策	☐	☐	☐	☐
5	化学肥料の使用量削減	☐	☐	☐	☐
6	化学農薬の使用量削減	☐	☐	☐	☐
7	新品種の導入	☐	☐	☐	☐
8	排水対策（心土破碎、額縁明渠を除く） ※畑作物本化作促進メニュー	☐	☐	☐	☐
9	新たに実施する農業機械の共同利用	☐	☐	☐	☐
10	新たに実施するスマート農業機器の活用	☐	☐	☐	☐
11	土層改良 ※畑作物本化作促進メニュー	☐	☐	☐	☐
12	畦畔除去 ※畑作物本化作促進メニュー	☐	☐	☐	☐
13	均平作業（傾斜均平） ※畑作物本化作促進メニュー	☐	☐	☐	☐
14	ほ場由来の温室効果ガスの削減	☐	☐	☐	☐
15	ほ場への炭素貯留	☐	☐	☐	☐
16	地域特認メニュー （ ）	☐	☐	☐	☐
17	地域特認メニュー （ ）	☐	☐	☐	☐
18	地域特認メニュー （ ）	☐	☐	☐	☐
畑作物 本化作	心土破碎、額縁明渠 ※畑作物本化作促進メニュー（3つの取組の対象外）	☐	☐	☐	☐

4. 実施する取組

※ 以下取組メニューのうち、畑作物本作化促進メニュー（排水対策、土層改良、均平作業、畦畔除去）の中から必ず1つ以上含めて、品目毎に3つ以上の取組メニューに✓を入れて下さい。
 その際、「排水対策」として「心土破碎」又は「額縁明渠」を選択することも可能ですが、その場合は、これを除いた取組を3つ以上実施してください。

（4）子実用とうもろこしに取り組む方は記載 選択

番号	取組メニュー	子実用とうもろこし
1	排水対策（心土破碎、額縁明渠を除く。耕うん同時畝立て播種を含む） ※畑作物本作化促進メニュー	☐
2	均平作業（傾斜均平） ※畑作物本作化促進メニュー	☐
3	堆肥の利用	☐
4	農薬によらない病害虫対策	☐
5	生物農薬の活用	☐
6	難防除雑草対策（薬剤のみによる防除を除く）	☐
7	化学肥料の使用量削減	☐
8	化学農薬の使用量削減	☐
9	カビ毒の低減	☐
10	新たに実施する農業機械の共同利用	☐
11	新たに実施するスマート農業機器の活用	☐
12	土層改良 ※畑作物本作化促進メニュー	☐
13	畦畔除去 ※畑作物本作化促進メニュー	☐
14	ほ場由来の温室効果ガスの削減	☐
15	ほ場への炭素貯留	☐
16	新品種の導入	☐
17	地域特認メニュー ()	☐
18	地域特認メニュー ()	☐
19	地域特認メニュー ()	☐
畑作物 本作化	心土破碎、額縁明渠 ※畑作物本作化促進メニュー（3つの取組の対象外）	☐

5. 確認欄（以下の□に✓を入れ、署名をしてください） 必須

- ☐ 国の他の助成事業（当年産に係る事業（水田活用の直接支払交付金のうち産地交付金を除く））で支援を受けている又は受ける予定となっている取組は選択しておらず、補助金等の重複受給はありません。
- ☐ 本事業で支援を受けた水田の面積については、当年産の水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（麦・大豆、飼料作物（子実用とうもろこし））の対象面積から除外されることについて了承します。
- ☐ 取組を実施しても、採択審査の結果、助成対象とならない場合があることについて了承します。
- ☐ 出荷・販売契約書や出荷・販売伝票等の証拠書類を事業翌年度から5年間保管し、地域農業再生協議会や地方農政局等からの求めがあった場合には、提出します。
- ☐ 以下の場合には、交付金を返還すること、又は交付されないことに異存ありません。
- ・本計画書に基づく内容において、虚偽の申請をしたことが判明した場合
 - ・正当な理由なく、本計画書に記載した対象作物を作付けていないことが判明した場合
 - ・本計画書に記載した対象作物について、必要な出荷・販売契約等の締結をしていないこと、適切な作付け・肥培管理・収穫等が行われていないことや、正当な理由なく、出荷・販売をしていないこと、その他交付要件を満たす取組が行われていないことが判明した場合
 - ・必要書類が保管されておらず、要件を満たすことが確認できない場合や提出を拒む場合
 - ・地域農業再生協議会等による適正な事業執行等のための調査に応じない場合

上記確認内容に同意すること、助成対象となった場合には、確実に取組を実施するとともに、取組の結果報告を行うことを誓約します。

令和 年 月 日 氏名